

石川県立歴史博物館環境行動計画

平成22年2月2日

■取組方針

石川県立歴史博物館は、県立の教育文化施設として、県内外の考古・歴史・民俗等の貴重な資料を展示することにより、郷土の歴史に関する県民の理解を一層深めるとともに、歴史に関する資料の収集・保存管理、調査研究、教育普及活動などを実施しています。

地球温暖化防止に向けた取り組みが求められる中、当館において普及啓発活動を推進していくうえで、環境保全全般について、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えます。また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当館の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ④ 各種展覧会の開催等、折に触れ、環境保全意識の普及啓発に努めてまいります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年1月 28日

石川県立歴史博物館

館 長 脇 田 晴 子

3 環境負荷低減の取組

当館では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一 1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、平成 20 年度 (357,846kg-CO₂) を基準として(※)平成 22 年度までに約 5%削減、339,950 (kg-CO₂) 以下に削減する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度 (28 度) と暖房温度 (20 度) を厳守する ② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源 OFF を徹底する ③ 人のいないエリアの消灯を徹底する ③ パソコン・コピー機の節電機能を活用する ④ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する ⑤ 照明器具の省エネ化を進める <p>(公用車使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① エコドライブ講習会に参加し、運転の際意識的に実践する ② 車両運転開始時点検を行う ③ 会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。
<p>目標一 2</p>	<p>紙・用紙、缶、ペットボトルについては、リサイクル率 100% を維持し、その他のゴミの排出量については、平成 22 年度までに 5% の削減を目標とする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する ④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう ⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する ⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標－３	コピー用紙の使用量を、平成 18～20 年度の三カ年平均（544kg）を基準として平成 22 年度までに 500kg 以下に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する ② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する ③ 両面印刷、両面コピーを徹底する ④ 使用済み用紙の裏面を利用する ⑤ セミナーや講座等で配布する資料作成にあたっては、ある程度参加者数を予測して、印刷は必要最低限の部数に抑制する ⑥ トイレのドアに「紙の無駄使いを止めましょう」という張り紙をする

目標－４	環境に配慮したＯＡ機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ１００％に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう ③ 当センターが発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する

４ 環境行動計画の実施体制

当館では、この環境行動計画に沿って環境保全計画を実施するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする全職員参加の環境推進委員会を設け、実施状況を年２回程度チェックし、是正点を改善することによって、「具体的な取組」を実行します。